

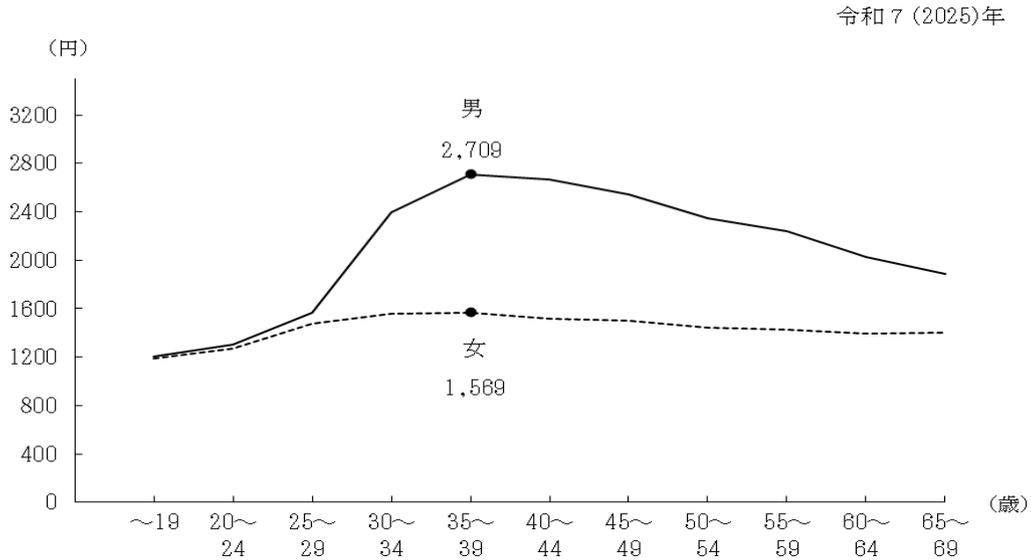
## 2 短時間労働者の賃金

### (1) 性別にみた賃金

短時間労働者の1時間当たり賃金は、男女計1,518円、男性1,769円、女性1,418円となっている。

男女別に1時間当たり賃金を年齢階級別にみると、1時間当たり賃金が最も高い年齢階級は、男女とも35～39歳で、男性では、2,709円、女性では、1,569円となっている。（第9図、第11表）

第9図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金



第11表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

令和7(2025)年

年齢階級	男女計			男			女		
	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計 <sup>1)</sup>	1,518	2.8	117.9	1,769	4.1	136.1	1,418	2.2	111.2
～19歳	1,192	4.8	92.6	1,202	6.0	92.5	1,185	4.0	92.9
20～24	1,287	4.8	100.0	1,300	6.1	100.0	1,275	3.7	100.0
25～29	1,513	-0.7	117.6	1,566	-7.5	120.5	1,478	3.7	115.9
30～34	1,772	7.2	137.7	2,394	20.6	184.2	1,558	0.8	122.2
35～39	1,782	6.5	138.5	2,709	19.1	208.4	1,569	1.9	123.1
40～44	1,692	2.9	131.5	2,667	10.1	205.2	1,514	0.7	118.7
45～49	1,652	6.5	128.4	2,545	16.6	195.8	1,501	3.9	117.7
50～54	1,562	1.4	121.4	2,343	-3.7	180.2	1,440	3.6	112.9
55～59	1,547	0.7	120.2	2,238	-0.7	172.2	1,430	1.2	112.2
60～64	1,526	-2.6	118.6	2,024	-1.7	155.7	1,397	-1.8	109.6
65～69	1,569	2.1	121.9	1,884	1.5	144.9	1,401	3.5	109.9
年齢(歳)	46.2			43.0			47.5		
勤続年数(年)	6.5			5.4			7.0		
実労働日数(日)	14.0			12.9			14.4		
1日当たり所定内 実労働時間数(時間)	5.2			5.2			5.2		

注： 1) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

(2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男女計では、大企業1,473円、中企業1,626円、小企業1,491円となっている。男女別にみると、男性では、大企業1,653円、中企業1,988円、小企業1,746円、女性では、大企業1,400円、中企業1,482円、小企業1,388円となっている。  
(第12表)

第12表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

令和7(2025)年

企業規模	男女計			男			女		
	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差 <sup>1)</sup> (大企業=100)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差 <sup>1)</sup> (大企業=100)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差 <sup>1)</sup> (大企業=100)
大企業	1,473	4.2	100.0 (100.0)	1,653	8.3	100.0 (100.0)	1,400	2.6	100.0 (100.0)
中企業	1,626	-0.7	110.4 (115.9)	1,988	-4.8	120.3 (136.8)	1,482	1.6	105.9 (106.8)
小企業	1,491	4.7	101.2 (100.8)	1,746	8.8	105.6 (105.1)	1,388	2.2	99.1 (99.5)

注： 1) ( ) 内は、令和6(2024)年の数値である。

(3) 産業別にみた賃金

産業別に1時間当たり賃金をみると、男女計で1時間当たり賃金が最も高い産業は、「教育、学習支援業」(2,541円)となっている。男女別にみると、男性では、「医療、福祉」(3,961円)、女性では、「教育、学習支援業」(2,180円)となっている。(第13表)

第13表 短時間労働者の産業、性別1時間当たり賃金及び対前年増減率

令和7(2025)年

産業	男女計		男		女	
	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,369	-12.0	1,490	-4.6	1,257	-18.9
建設業	1,596	4.0	1,758	2.3	1,456	1.6
製造業	1,298	4.8	1,501	6.4	1,238	4.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1,814	7.8	1,835	1.8	1,803	12.9
情報通信業	1,853	3.9	* 2,216	26.6	1,703	-5.1
運輸業、郵便業	1,371	6.2	1,465	4.2	1,298	7.5
卸売業、小売業	1,268	4.2	1,284	3.8	1,263	4.4
金融業、保険業	1,829	-1.9	2,259	-16.8	1,785	1.5
不動産業、物品賃貸業	1,389	3.5	1,357	2.6	1,412	4.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,874	10.4	2,375	11.1	1,604	4.4
宿泊業、飲食サービス業	1,234	3.7	1,243	4.6	1,230	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	1,330	6.7	1,332	8.1	1,330	6.1
教育、学習支援業	2,541	-3.3	3,114	-4.0	2,180	-1.8
医療、福祉	2,113	1.3	3,961	3.3	1,707	-2.0
複合サービス事業	1,439	5.9	1,503	4.5	1,407	6.6
サービス業(他に分類されないもの)	1,377	1.0	1,403	-2.0	1,366	2.7